

## 令和6年度第2回阿波市地域公共交通活性化協議会概要

開催日時：令和6年9月27日（金）午前10時より

開催場所：阿波市役所3階 大会議室

出席者：代理出席2名含む委員15名（欠席者4名）、事務局4名

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議事項

（1）阿波市地域公共交通の現状について

（2）利用者アンケート調査の結果について

（3）その他

4 閉 会

### 【協議結果】

（1）阿波市地域公共交通の現状について

- 利用者数がこれまでより減少しているが、利用促進の方策（利用者へのポイント付与など）の方策について、何か検討しているか。

⇒ 利用促進を図り、市広報紙にて周知を改めて行うことを検討している。  
ポイントの付与等は、主な利用者層である高齢者が十分な利益を享受できないことや、事務の煩雑化等の課題もあり、現在は検討していない。

（2）利用者アンケート調査の結果について

- インターネット予約を知っていると答えた方は多いが、実際使っている方はどの程度いるのか。高齢者はあまり多くないと思われるので、そのような方々への周知等も検討してほしい。

⇒ インターネット予約の利用者は全体の15%程度であり、そのうち半分は10代の方となっている。現在行っているCATVでの操作方法の周知に加え、要望があれば、高齢者の集まるサロンなどへの説明会なども開催させていただくので、そういったものでも周知に努めていきたい。

### (3) その他

事務局より日本版ライドシェア・公共ライドシェアの概要について説明

- 日本版ライドシェアはタクシーサービスを補う事業であり、既存のタクシー事業等を維持しつつ、進めることが重要である。県としても自治体職員向け勉強会などを実施することで、それぞれの自治体に合う交通形態の検討を支援している。

地方でも導入しやすい仕組み作りも進められているので、各自治体の必要性に応じて検討いただきたい。

- タクシー事業者としては、休車が活用できるなどのメリットはあるが、遠方の公共交通空白地などで、ライドシェアを実施するとなった場合、ドライバーや車両の管理などを考慮すると手を出しづらい部分もある。  
自治体等が主体で管理を行うような形態であれば、進めやすい部分もあると思われる。

- 利用の主体は高齢者になると思われるが、タクシー会社への安心感で利用されている方もいる。ライドシェアでそのあたりをどのように担保していくかも課題である。

- 急ぎのときや夜間に利用できるのであれば、ライドシェアのような制度があってもよいと思われる。

⇒ 現在は「あわめぐり」で公共交通空白地は概ね解消されているため、市としては、直ちにライドシェアの検討を行うものではない。今後も市内のタクシー事業者と協議を行いつつ、国や県の動向も注視していきたい。